

田辺市・橋本市での NPO 出張相談

和歌山県 NPO サポートセンターでは以下の 2 カ所で毎月 1 回、NPO 出張相談会を開いています。**NPO 法人設立・運営・役員変更・定款変更・認定 NPO 法人等に関する様々なご相談を受け付けています。**ご利用は無料ですが、事前に各センターへ団体名・相談内容等をお知らせいただき、予約をお願いします。なお、1 件あたりの相談時間は 1 時間以内です。

田 辺 市

田辺市市民活動センター

■相談日：原則毎月第 2 金曜日の 10 時半～16 時

★3 月は第 3 金曜の 15 日となります

■場 所：田辺市民総合センター 2F

■相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）

■対 象：田辺市を中心とした紀南エリアで活動中、または活動しようとする団体

★日程は都合により変更になることがありますので必ずご予約ください。

★上記とは別に、オンラインによるご相談、概ね 5 名以上のグループを対象とした県内出張 NPO 相談も実施しています。

橋 本 市

橋本市市民活動サポートセンター

■相談日：原則毎月第 2 水曜日の 10 時～16 時

■場 所：橋本市保健福祉センター 2F

■相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX：0736-33-0095

■対 象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

和歌山県 NPO サポートセンターからのお知らせ

■ NPO 法人の年度末実務講座

NPO 法人は事業年度末 3 カ月以内に所轄庁に事業報告書等の提出が必要です。事業年度末の実務をまとめて解説する講座を YouTube で配信しています。こちらの QR コードからご覧いただけます。



■ 休眠預金等活用制度 学習会

銀行預金等で 10 年以上出し入れがない資金（休眠預金等）を公益的な活動に活かす「休眠預金等活用制度」の開始から 5 年が経過しました。和歌山県内でも少しずつこの制度に基づく事業が進められています。今回、この事業を運用している「日本民間公益活動連携機構（JANPIA）」からこの制度についてご紹介いただく学習会を開催します。



特に、地域活性化の分野で活動されている団体のみなさんのご参加をお待ちしています。

【日 時】3 月 22 日（金）13:30～15:30

【場 所】和歌山ビッグ愛 9 階会議室 C+ZOOM オンライン

【内 容】① 休眠預金等活用制度の概要、② 助成の仕組み、
③ 助成を受けるために必要な手続きなど

【参加費】無料（事前申し込み必要）

右上の QR コードからお申し込みください。

■ NPO 法人の年度末実務に関するご相談について

毎年 3 月から 6 月は、NPO 法人の年度末実務（総会・理事会の開催、事業報告書等の作成・提出、役員変更・定款変更に関する手続きなど）に関するご相談が多い時期となっております。和歌山県 NPO サポートセンターでは随時ご相談を受け付けておりますが、センターへの来訪によるご相談はできるだけ事前の予約をお願いします。ご相談が重なった場合は予約いただいている方を優先させていただきますのでご了承ください。

また、オンラインによるご相談も受け付けています。書類を画面で共有することで、電話相談よりスムーズにやりとりができるかと思います。お気軽にお問い合わせください。

■ 4 月以降の NPO サポートセンターの運営について

和歌山県 NPO サポートセンターは和歌山県が設置し「指定管理者制度」を活用のうえ、運営が民間に委託されています。今年 4 月から 5 年間についても引き続き、認定特定非営利活動法人わかやま NPO センターが指定管理者として指定されました。**開館日・開館時間、運営体制は従来と変わりません。**引き続きみなさまのご利用をお待ちしております。

また、みなさまからのご要望を多くいただいております、遠隔地の団体でも長尺プリンタや印刷機をご利用いただける「代行印刷」事業を開始する予定です。今年 4 月中旬以降を目途に、長尺プリンタの代行印刷の取り扱い開始を予定しています。ご利用方法など詳細が決まりましたら「わかやま NPO 広場」等でご案内します。

NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター（県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9F）

TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425

メール：info@wakayama-npo.jp URL：https://www.wakayama-npo.jp/

受付時間：火曜日～土曜日 9:00～20:50

日曜日 9:00～17:30

休館日：月曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）

【指定管理者：認定特定非営利活動法人わかやま NPO センター】

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室

（和歌山県庁本館 2F）

TEL：073-441-2053 FAX：073-433-1771

メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp

URL：https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

〔本紙は古紙再生率 70%以上の再生紙を使用しています〕

和

になろう

県内で市民活動を行う
団体や人を紹介します

NO.72 株式会社タカショーデジテック（海南市）

2023 年 4 月に県内 2 社目、業界初の環境省「エコ・ファースト制度」に認定、さらに環境にやさしい LED サイン “Re:SIG N” で 2023 年度「グッドデザイン賞」も受賞。「選ばれる会社」になるための取組みを全社挙げて推進している株式会社タカショーデジテック。代表取締役社長の古澤良祐さんに、環境問題への取組みや今後の展開についておうかがいしました。

環境先進企業の「エコ・ファースト制度」に認定

2021 年 7 月に社長直轄の「サステナブル推進室」を立ち上げ、エコ・ファースト制度の申請を目指すことになりました。環境省からの認定により、自社で推進する人材育成や製品開発が自己満足ではなく、「サステナブル（持続可能）」であることを示す公式な“お墨付き”になると考えたからです。製品の性能はもちろん、ものづくりと環境との関わりを全従業員が常に考えているといいます。「海外の企業は環境への意識がとて高く、企業は適切なバックグラウンドをもった製品を選択する傾向にあるため、地球環境や人権に配慮した製品づくりは必然となっています。」と話します。

SDGs 学習からグッドデザイン賞の受賞へ

SDGs への取組みのための人材育成も進めています。例えば、全従業員が「SDGs カードゲーム」に取り組んでいます。従業員個人の生活のなかでも SDGs を意識できる人材、“選べる人材”の育成に繋がります。一人ひとりが“選べる人材”になれば、必然的に「選ばれる会社」になっていくと考えたといいます。

全従業員が作成した「アイデアシート」には、SDGs に関連したアイデアが 100 件近く集まり、そこから“Re:SIGN”という製品が生まれました。これは、CO₂や VOC（揮発性有機化合物）排出量を削減し、水質汚染もゼロにすることを実現した環境配慮型製品で、2023 年度のグッドデザイン賞を受賞しました。リユースやリサイクルを念頭におき、製品のライフサイクルの設計段階から環境に配慮し、様々なバランスを取ることを徹底



SDGs カードゲームの様子

し生まれた製品だそうです。

ビーチクリーンなどの環境活動

同社では、春と秋の全国一斉の清掃活動期間「海ごみゼロウィーク」に合わせビーチクリーンを実施しています。現地で実際に活動することで多くの気づきが得られるといいます。海に流出するごみ



ビーチクリーン活動

の約 8 割は陸地由来で、一度海に流出したごみの回収は困難です。そういった気づきも含めて、会社から情報発信を続けるとともに、今後も様々な団体と連携し、クリーン活動が県内で大きなうねりとなるよう取組みを進めたいと考えています。

次世代の担い手に対する環境学習の取組みも積極的に進めています。県内中学校の「SDGs 調査」の取材対応や、学生団体との地域課題解決のための連携など、学生との関わりを増やしながら、若い世代の環境意識を高めていくことにも貢献しています。

地域を豊かに明るくすることが命題

同社の命題は、「光の力で地域を明るく照らし、豊かにすること」。例えば寒い冬は気分も沈みがちですが、イルミネーションの光が街に灯るだけで心も明るく弾みます。街中の色々なところに光を灯すことでもっと人であふれ、自慢できる和歌山の新しい風物詩を創りたい、という想いで白浜町の『白良浜ライトパレード』、和歌山市の『けやきライトパレード』を企画・運営しました。

これらの取組みは環境・社会・経済の良い循環を生み、SDGs の達成にもつながるものと考えています。古澤さんは『『今暗い』課題を解決するために光を灯し、クライアントや地域社会も含めた全てのステークホルダーと一緒に SDGs の活動を広げていきたいです』と力強く語ってくれました。

株式会社タカショーデジテック

〒642-0017 海南市南赤坂 20-1

https://takasho-digitec.jp/

INDEX

表紙：株式会社タカショーデジテック

p.1：特集 役員の任期と選任

p.2：助成金＆公募情報

p.3：和歌山県 NPO サポートセンターからのお知らせ

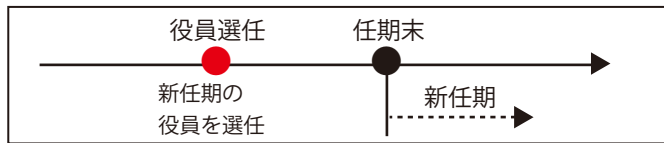
特集 役員の任期と選任

NPO 法(特定非営利活動促進法)において NPO 法人の役員(理事・監事)の任期は「2 年を超えない範囲で定款で定める」となっています。県内の NPO 法人では、1 期あたり 2 年と設定されている法人が多くなっています。任期が満了する際は、適切に後任を選任し、法務局への代表権を有する理事の登記、所轄庁への役員変更届の提出をお願いします。

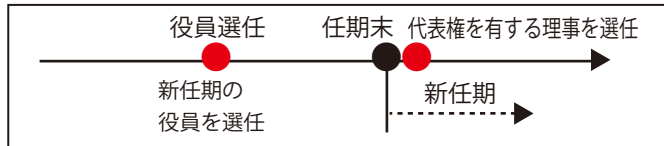
役員選任の方法は定款に記載

役員の選任方法は定款に記載されています。多くの法人は「総会で選任する」となっていますが、なかには「理事会で選任する」と定めている法人もありますので、定款をご確認ください。

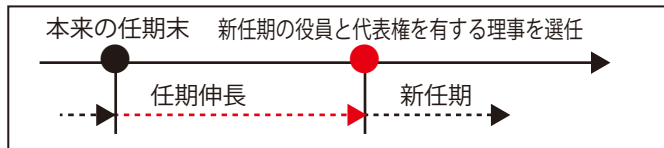
一般的には、役員の任期が満了する前に後任の役員を選任します。



代表権を有する理事を 1 人ないし若干名に制限している場合は、新しい任期が始まってから代表権を有する理事を選任します。なお、新任期の役員が全員再任の場合は、新任が始まる前に代表権を有する理事を選任することができます。



なお「後任の役員が選任されていない場合に任期を一定程度伸長できる」規定（伸長規定）を定款に定めている場合は、後任が選任されるまで役員の任期を伸長することができますが、これは役員を「総会で選任する」と定款で定めている法人のみ有効な手段です。



新しい役員任期が始まって 2 週間以内に、法務局に対して役員変更登記をおこない、所轄庁に対して役員変更等届出書を提出してください。

- ◆ 法務局への役員変更登記の際には、役員変更登記申請書のほか、役員を選任した会議の議事録、代表権を有する理事を選任した会議の議事録もしくは互選書、法人の定款、場合によっては就任承諾書や議事録押印者の印鑑証明書などが必要です。詳しくは法務局ウェブサイトの解説ページをご覧ください。
- ◆ 所轄庁への役員変更届出の際には、役員変更等届出書、変更後の役員名簿、新任の役員がいる場合は就任承諾書・誓約書の写しと住民票が必要です。総会議事録等の添付は不要です。

特に全員再任の際の手続き漏れが多く見受けられますのでご注意ください。

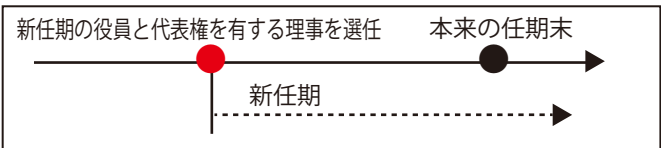
新役員と代表者を同日に選任する方法も

NPO 法人の場合は、任期が 1 年ないし 2 年と決まっていることから、多くの NPO 法人では任期が満了する前に新任期の役員を選任していますが、役員のみなさんが総会と代表者選任の 2 回の会議に出席することが困難というケースも少なくありません。

そこで、役員の選任と同日に代表者を選任できるようにする方法をご紹介します。

◆ 役員任期が到達した後に総会の日を設定せざるを得ない場合は先述の役員任期の「伸長規定」を適用し、役員選任後にただちに代表者を選任してください。

◆ 役員任期が到達する前に総会の日を設定せざるを得ない場合、役員任期を総会終結時までに短縮することができるという規定（短縮規定）を定款に設けておくことで、総会で役員選任された直後に代表者を選任することができます。



この取り扱いをおこなう場合は、定款にその旨を記載する必要がありますのでご注意ください。

- 【定款例】
- 第●条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 前項の規定にかかわらず、**任期満了前に就任後 2 事業年度が終了した後の総会において後任の役員が選任された場合には、当該総会が終結するまでを任期とし**、また、任期満了後後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

なお、任期の「伸長規定」は NPO 法の規定で、「総会で役員を選任する」場合のみ有効と定められています。短縮規定について NPO 法には明記はありませんが、伸長規定を併用しなければ役員任期が短くなる一方になりますので、事実上、総会で役員を選任する法人のみ有効と考えられます。また、役員に関する事項なので定款変更には所轄庁の認証が必要となります。導入を検討される場合は時間に余裕をもって進めてください。

助成金 & 公募情報

農業農村活性化支援モデル事業

中山間地域をはじめとする農村地域に活気を呼びおこす企画提案を広く募集します。

【対 象】 和歌山県内に所在する農村集落や生産組織等、県内に事務局のある特定非営利活動法人・非営利の社会貢献活動を行う活動団体（他にも条件あり）

【対象活動】 地域で取り組んでみたい地域保全活動
(例) 中山間地域における都市住民の援農支援、農地復元のための用水路・ため池の保全活動、農業用施設を活用した学習会の実施、古くからのむら行事を復活させるための農地を利用した取り組み、遊休農地を活用した特産加工品の原料づくりや景観作物の植栽、など

【委託費用】 事業期間 3 年の場合は 100 万円、2 年の場合は 80 万円、1 年の場合は 50 万円をそれぞれ上限。なお単年度の上限額は 50 万円または事業計画額のどちらか低いほうとなります。

【締め切り】 3 月 15 日（金）必着

【主 催】 和歌山県農林水産総務課 里地・里山振興室
詳しくは農林水産総務課のウェブサイトをご覧ください。募集要項・応募用紙のダウンロードができます。ご質問等は県庁農林水産総務課の里地・里山振興室もしくは各振興局農林水産振興部農地課（東牟婁は農業水産振興課）へ。

地域づくり・街づくり支援事業

地域や街の活性化のための活動費用等について支援し、今後の地域づくり・街づくりにつなげる助成金です。

【対 象】 近畿 2 府 4 県と福井県、三重県（木津川と熊野川の流域に限る）において活動を行う NPO 法人・市民活動団体・近畿の風景街道に属する活動団体

【対象事業】 ① 地域の活性化に資する事業、② 地域の環境保全に資する事、③ 地域の安全・安心に資する事業

【助成金額】 上限 50 万円を 10 件程度に助成

【締め切り】 3 月 19 日（火）ウェブ応募は 17 時必着、郵送の場合は当日消印有効

【主 催】 一般社団法人近畿建設協会
詳しくはウェブサイトをご覧ください。募集要項や応募用紙のダウンロードも可能です。
<https://kyokai-kinki.jp/archives/3981>

タカラ・ハーモニストファンド助成事業

【対 象】 つぎの条件を満たす実践的な活動・研究とします。
(1) 具体的に着手の段階にある活動・研究
(2) 営利を目的としない活動・研究
(3) 活動・研究主体の資格は問わないが、次の条件を満たすもの。

- ① 個人：助成金の使途が助成の目的に沿って適確であること、事業実施にかかる利害関係者に親族等がいないことなど

- ② 任意団体：代表者または管理者の定めがあり、運営が特定の者・関係者の特別の利益となっていないことなど

【対象事業】 ① 日本国内の森林・草原、木竹等の緑を保護、育成するための活動または研究、② 日本国内の海・湖沼・河川等の水辺の良好な自然環境を整備するための活動または研究、③ 日本国内の緑と水に恵まれた良好な自然環境の保全及び創出に資するための活動または研究。

【助成金額】 総額 500 万円、10 件程度を採択予定

【締め切り】 3 月 31 日（日）必着

【主 催】 タカラ・ハーモニストファンド
詳しくはウェブサイトをご覧ください。募集要項や応募用紙のダウンロードも可能です。
<https://www.takara.co.jp/environment/fund/yoko.html>

地域福祉を支援する「わかば基金」

地域に根ざした福祉活動を展開している NPO やボランティアグループが活動の幅を広げるための支援をおこないます。

【対 象】 地域に根ざした福祉活動を行っている任意のボランティアグループまたは NPO 法人

【支援内容】 ① 支援金部門…国内のある一定の地域に福祉活動の拠点を設け、この支援金でより活動を広げたいという団体を対象。最高 50 万円を 20 団体程度
② PC・モバイル端末購入支援部門…パソコンを利用して地域で活発な福祉活動に取り組んでおり、台数を増やすことで、より高齢者や障害者に役立ち、活動の充実を図れる団体を対象。最高 10 万円を 30 団体程度

【締め切り】 4 月 26 日（金）必着

【主 催】 NHK 厚生文化事業団
詳しくはウェブサイトをご覧ください。募集要項や応募用紙のダウンロードも可能です。
<https://www.npwo.or.jp/info/29443>

【各種情報はメールマガジンでも配信！】

和歌山県 NPO サポートセンターに届くイベント情報や助成金情報等を毎月 1 日・15 日（休館日等と重なる場合は翌開館日）に発行しているメールマガジンはこちらの QR コードから配信登録ができます。または info@wakayama-npo.jp へ配信を希望するメールアドレスをお知らせください。

みなさんからのイベント情報もお待ちしております。和歌山県 NPO サポートセンターまでメールまたは FAX 等でお知らせください。なお、メールでチラシ等の電子データをお送りいただきましたら、そのデータをそのまま情報ブログに掲載させていただくことができます。ぜひご活用ください。

■ NPO データベース登録団体募集中！

和歌山県 NPO ホームページ「わかやま NPO 広場」に設置している NPO データベースでは掲載団体を随時募集しています。和歌山県内で活動する NPO・ボランティア団体の情報の掲載を受けつけています。現在登録されている団体についても記載内容等に変更がある場合、追加したい情報がある場合もお気軽にお知らせください。

お申し込み・お問い合わせは和歌山県 NPO サポートセンターまでメールをお願いします。

